

京大桂ベンチャープラザ 入居者募集

中小機構（独立行政法人中小企業基盤整備機構）近畿本部は、中小企業等経営強化法に基づき整備・運営を行う、インキュベーション施設「京大桂ベンチャープラザ」の入居者募集を行います。

1. 施設名称

京大桂ベンチャープラザ



2. 所在地

【北館】

京都府京都市西京区御陵大原1番36号

「京大桂ベンチャープラザ」外観写真

【南館】

京都府京都市西京区御陵大原1番39号

（京都大学桂キャンパス南隣接地「桂イノベーションパーク」内）

3. 申込受付期間

2026年2月24日（火曜）～3月4日（水曜）17時まで

施設賃貸申込書等を郵送の場合は、3月4日（水曜）17時必着

申込者は3月10日（火曜）午後にヒアリングを行います（予定）

上記期間中の申込みにおいて入居が決定しなかった場合は、随時受付を行います。

4. 公募居室

【南館】●新たに公募する居室 計3室

居室タイプ	居室番号	賃貸面積 (m ²)	賃料 (月額・税込)	天井高 (m)	床仕上
実験室・研究室・ オフィスタイプ (1階)	2104	39	165,165円	3.0	耐薬品性 ビニル床シート 耐床荷重1.5t/m ²
実験室・研究室・ オフィスタイプ (2階)	2207	68	287,980円		耐薬品性 ビニル床シート 耐床荷重1.0t/m ²
	2216	72	304,920円		

共用部	会議室（3室）、打合せコーナー、緊急シャワー、中和処理装置、機器搬入用屋外デッキ、屋外倉庫（少量危険物取扱所可 有料）、24時間機械警備
-----	--

- ・消費税10%の場合の税込金額です（税率が変わった場合にはそれに応じて変動します）
- ・入居にあたっては、月額賃料（税抜）3か月分に相当する敷金、使用開始可能日の属する月の賃料の日割額及び翌月分の賃料を納めていただき、定期建物賃貸借契約を締結していただきます
- ・別途京都市による賃料補助制度あり（別紙参照）

5. 施設利用開始時期

2026年5月上旬以降、定期建物賃貸借契約締結後に入居可能です。

6. 申込方法

下記「入居案内ページ」から必要書類をダウンロードし、所定の施設賃借申込書およびその他必要書類を下記申込書類送付先に持参又は郵送してください。

<https://www.smrj.go.jp/incubation/kkvp/room/info/index.html>

＜独立行政法人中小企業基盤整備機構（中小機構）＞

中小機構は、事業の自律的発展や継続を目指す中小企業・小規模事業者・スタートアップのイノベーションや地域経済の活性化を促進し、我が国経済の発展に貢献することを目的とする政策実施機関です。経営環境の変化に対応し持続的成長を目指す中小企業等の経営課題の解決に向け、直接的な伴走型支援、人材の育成、共済制度の運営、資金面での各種支援やビジネスチャンスの提供を行うとともに、関係する中小企業支援機関の支援力の向上に協力します。

＜本件に関する問い合わせ先・申込書類送付先＞

独立行政法人中小企業基盤整備機構 近畿本部 企業支援部 支援推進課

京大桂ベンチャープラザ IM室（担当者：糸数、達）

住所：京都府京都市西京区御陵大原1番36号

電話：075-382-1062 FAX：075-382-1072

中小機構近畿本部ホームページ：https://www.smrj.go.jp/regional_hq/kinki/

京大桂ベンチャープラザホームページ：<https://www.smrj.go.jp/incubation/kkvp/>

(別紙)

京都市による賃料補助制度について

京大桂ベンチャープラザの北館および南館は、京都市による賃料補助制度（京都市新事業創出型事業施設活用推進事業補助金）の対象施設となっています。交付対象等の詳細は、京都市のホームページに掲載されている最新の交付要綱を確認してください。

ニュースリリース掲載日現在の賃料補助額は以下の通りで、京都市賃料補助制度が適用されると、補助金は毎年度事業完了後に交付されます。

【京大桂ベンチャープラザ（北館）】

実験室・研究室・オフィスタイプの場合

補助区分		賃料補助額（月額）
(1)	大学の研究者等 目利き A ランク認定 オスカー認定企業	1,400 円（円/㎡）
(2)	中小企業者	500 円（円/㎡）

スモールオフィスタイプの場合

補助区分		賃料補助額（月額）
(1)	大学の研究者等 目利き A ランク認定 オスカー認定企業	1,400 円（円/㎡）
(2)	中小企業者	1,100 円（円/㎡）

【京大桂ベンチャープラザ（南館）】

実験室・研究室・オフィスタイプの場合

補助区分		賃料補助額（月額）
(1)	大学の研究者等 目利き A ランク認定 オスカー認定企業	1,600 円（円/㎡）
(2)	中小企業者	800 円（円/㎡）

- ・補助額は、1,000 円未満の端数があるときは、その端数金額が切り捨てとなります。
- ・補助金の対象となる賃貸室の面積は、一事業者あたり 100 ㎡が限度となっています。
- ・「目利き A ランク認定」「オスカー認定企業」は、優良企業等を認定する京都市の制度です。
- 補助区分の適用・交付期間・補助額等は、京都市新事業創出型事業施設活用推進事業補助金交付要綱に基づき決定されます。